

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供致します。

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

許可番号	派36-300024
事業所の名称	株式会社ファルコン
事業所の所在地	徳島県徳島市南島田町二丁目84番地

	技術者	一般事務
①派遣労働者の数	8名	1名
②派遣先の数（事業年度あたりの事業所数）	4件	1件
③労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	43,130円	15,099円
④派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	24,129円	11,789円
⑤マージン率（③-④）÷④	44.1%	21.9%

※マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険等の社会保険料会社負担）、教育研修、福利厚生費、その他派遣会社諸経費、利益等が含まれています。

⑥教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給	費用負担
基礎研修（派遣労働者への心得、情報セキュリティ関係）	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無
倫理、ビジネスマナー研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無
安全衛生教育	派遣労働者	Off-JT	派遣元 派遣先	有給	無
品質確保のための技術研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 総務部 TEL 088-678-7610

⑧その他の事項

福利厚生に関する事項

- 「年次有給休暇制度」「労災保険・社会保険」「定期健康診断」
- 派遣先でのロッカー、食堂等の利用

⑨派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している
- ・協定労働者の範囲（建築・土木技術者等、一般事務員）
 - ・協定書の有効期間終期（令和6年4月1日～令和8年3月31日）